

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
1	6	第3	1	(1)	①				入札参加者の構成	①入札参加者の構成等のウに「第三者に委託、又は下請人を使用する」とあるが、ここでの「第三者」と「下請人」の使い分けはどのように解せば宜しいか？	委託業務の受託者が「第三者」、請負業務の受託者が「下請人」です。
2	6	第3	1	(1)	①	オ			入札参加者の構成	落札者の審査にあたっては、地域社会及び経済への貢献の度合いを考慮するとありますが、度合いの基準とはどのようなものですか。	落札者決定基準を参照してください。
3	6	第3	1	(1)	①				入札参加者の構成	アに記載のある入札参加グループですが、入札参加資格審査結果が通過した参加グループ（構成企業及び協力企業）の公表を市のHP等でして頂けるのは可能でしょうか？	公表はいたしません。
4	9	第3	1	(2)		ア			入札者の参加資格要件（設計業務に当たる者）	（ウ）の実績について、本プロジェクトのために個人事業主として経営している一級建築士事務所を法人化しようと考えています。その際、代表者、所属する一級建築士に変更はありませんが、実績を引き継ぐことは可能でしょうか？	個人事業主として経営している一級建築士事務所を法人化する場合、法人の代表者に係る実績を引き継ぐことは可能です。
5	10	第3	1	(2)	②	オ	(ウ)		運營業務に当たる者	運營業務に当たる者の資格要件の件で運營業務の実績を判断する施設について、山形市以外の施設でも認められるのですか？	施設の所在地は運營業務実績の要件としていませんので、認められます。
6	10	第3	1	(2)		オ	(ウ)	(c)	運營業務に当たる者	オ 運營業務に当たる者の（ウ）、（C）は、市が認めるものとあるが、どのようなタイミングでどのようにして市に認めていただくのかをご教示いただきたい。	参加資格審査の結果は、参加資格審査の申請を行った入札参加者の代表企業に対して、2019（令和元）年6月10日までに書面により通知します。なお、運營業務実績として提出可能なものかどうかは、入札説明書(p14)第4の2の(3)「運營業務に当たる者の入札参加に必要な実績確認の受付」として確認の機会も設けていました。